

④ 装備品等の管理

1 装備品等の管理の必要性

装備品等の適正な管理は、次の点から必要不可欠なものです。

- (1) 防衛省・自衛隊は、我が国の安全を最終的に担保する実力組織であり、武器や弾薬を含む装備品等を使用して、その任務を遂行しなければなりません。
- (2) 装備品等、特に武器・弾薬が盗難、あるいは紛失した場合、当該武器・弾薬が犯罪やテロに使用される等のおそれがあります。

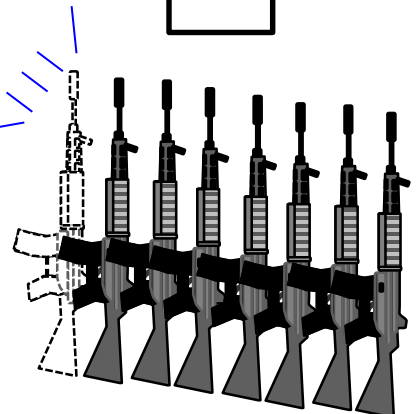
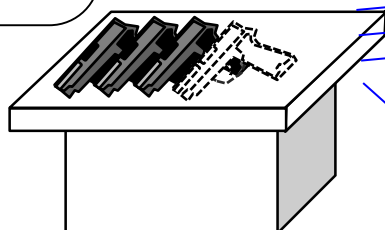
実力組織として、任務達成のため装備品等を使用



装備品等、特に武器・弾薬が盗難・紛失した場合、犯罪・テロに使用される等のおそれ
→ 国民への被害の可能性も否定できず

おかしいなあ？
念のためもう一回確認してみよう

火器がなくなってる！
どうしよう～



2 不祥事の未然防止に当たり留意すべき事項等

④ 装備品等の管理

2 過去の違反事例

事例1：小銃、拳銃等の紛失

【概要】

隊員A及び隊員Bは当直勤務中に、小銃1丁、拳銃1丁等が武器庫から紛失していることに気づき、警務隊へ通報しました。

警務隊と警察の合同捜査が行われ、警察に別件で逮捕された元隊員が本件被害品の一部を所持していたことから、これを契機に捜査が進展しました。

その結果、元隊員が、元上司を困らせるために武器等を盗んだことが分かりました。

元隊員が武器庫に侵入できたそもその原因は、武器庫等の鍵の管理が日頃から適切になされていなかったことでした。

関係者は、懲戒処分等（停職等）となりました。



【問題となる事象及び該当法令等】

問題となる事象	該当法令等
火器（小銃1丁、拳銃1丁）等の紛失	物品管理法第22条 （保管の原則）
	自衛隊法施行規則第57条第1項第1号 （隊員の遵守事項）

④ 装備品等の管理

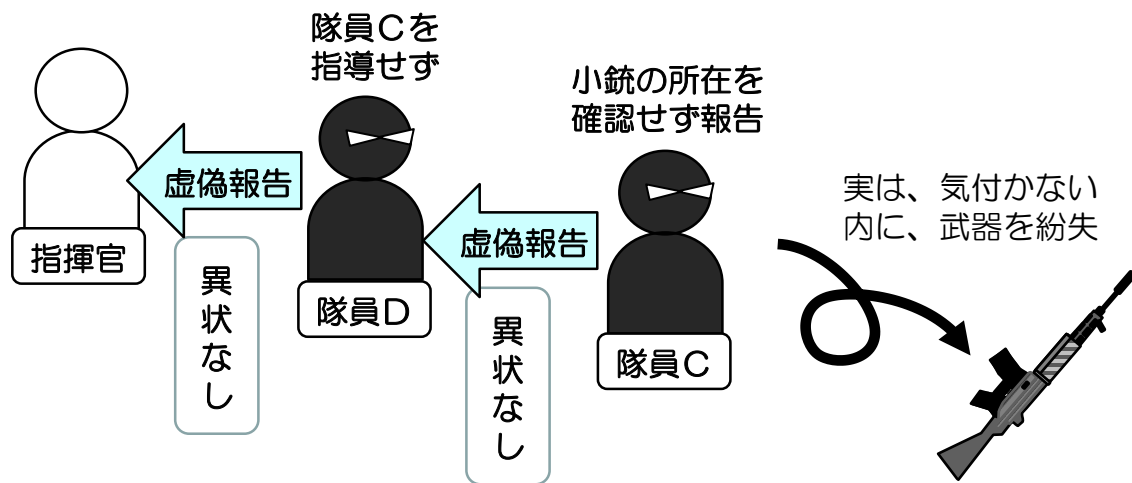
事例2：演習中の小銃の異状の有無の確認を怠り小銃紛失

【概要】

部隊が演習場で訓練していたところ、同部隊に所属する隊員Cが、小銃1丁を紛失しました。

訓練開始前に、指揮官から銃の携行要領や毎日朝夕に武器・装具等を点検し、異状の有無を報告するよう指導されていましたが、隊員Cは、小銃の所在を確認せずに異状が無い旨を隊員Dに報告し、その後、小銃が見当たらないことに気がつきました。この際、隊員Dは、隊員Cが小銃の確認をすることなく異状の有無を報告してきたという認識があったにもかかわらず、十分な指導を行いませんでした。

このため、朝夕に武器・装具等の点検を実施し、指揮官等に報告するよう義務付けていたものの、その徹底が不十分であったことから、指揮官等も含め、懲戒処分（停職2名、減給1名、戒告1名）となりました。



【問題となる事象及び該当法令等】

問題となる事象	該当法令等
小銃の点検を怠った	自衛隊法第46条第1項 (懲戒処分：職務上の義務違反)
指導監督が不十分であった	

④ 装備品等の管理

3 不祥事の未然防止に当たり留意すべき事項等

(1) 関係法令等に定められた事項の 確実な実施

関係規則等に定められた事項の不履行は、武器・弾薬の紛失等に至る原因となり得るものです。

このため、以下のような関係法令等に定められた事項の確実な実施が必要です。

ア 武器及び武器庫等の日々点検
(各種鍵の点検を含む。)

イ 結節における弾薬、打ち殻薬
きょう等の点検・報告等

(2) 緊張感の保持

ある動作を繰り返すと当該動作の習熟度は向上しますが、他方、緊張感は低下・弛緩していきことがあります。

このため、以下のように、緊張感を保持し、武器・弾薬等について、適正な管理を行うことが必要です。

ア 悪意を持つ者が存在するかもしれないという危機意識の保持

イ 日々、規則等に定められた事項の確実な実施

ウ 不備事項（警報ブザーの位置、武器庫の不十分な管理等）がある場合、直ちに是正する等



危機意識の保持

もしかしたら…

The illustration shows a person's head and shoulders. A speech bubble above them says 'もしかしたら…' (Maybe...). To the right, there is a silhouette of a person with a red 'X' over their head, indicating a lack of crisis awareness.

不備事項の是正等

